

## 赤穂城南緑地野球場（赤穂トラストホープ球場）の使用上の注意事項

- 1 試合の実施はもとより、実践形式のシートバッティングやフリーバッティングなどの打撃練習を行う際に、ファウルボールが場外に及ぶ可能性のある時は、バックネット裏、一塁側及び三塁側通路に注意書きを掲出し、かつ、誘導員を配置し、スタンドに監視員を配置する。
- 2 実践形式のシートバッティングやフリーバッティングなどの打撃練習を行う時は、バッティングゲージを使用する。
- 3 使用開始に先立ち、必ずグラウンドの状況を確認した上で、必要に応じレーキ（トンボ）で不陸整正する。  
また、使用後の整備については、終了時間までに後片付けやグラウンド整備を終えるようにする。
- 4 賠償責任保険に加入した上で、万一、第三者に損害を与える事故が生じた場合には、使用者の責任において損害を賠償するなど、問題の解決を図るとともに、直ちに施設管理者へ報告する。

赤穂城南緑地運動施設指定管理者